

令和元年度 北川村教育委員会の自己点検・評価シート

【自己点検・評価の考え方】

教育委員会制度は、村長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体的教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。このようなことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）に基づいて、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。

また、教育行政の基本的な方針の策定等と同様に、教育長に委任せず教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられた法の趣旨に則り、教育行政の透明性をさらに高めることができるよう、自己点検・評価を実施することで、今後の事務事業の執行に反映させていきたいと考えております。

【項目別評価】

大項目	中項目	小項目	点検・評価 A:達成している、B:概ね達成している、C:達成していない、斜線:該当なし		
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催	A	年度間に8回、必要に応じ開催し円滑に運営された。	H30評価 A
		②会議の運営上の工夫	B	委員が出席しやすいよう行事と同日や、夜間に開催するなどした。	B
	(2)教育委員会と事務局との連携	①教育委員会と事務局との連携	A	教育委員会に、適宜事務局職員の出席を求め、説明を受けるなど意見交換を行い、状況把握・情報の共有を図った。	A
	(3)教育委員会の自己研鑽	①研修会への参加状況	B	安芸郡市町村教育委員会連絡協議会研修会や村教育講演会に参加し、自己研鑽を積むとともに教育事情に関する情報収集や教育環境の動向・変化の把握に努めた。また、村教育連絡協議会でも外部講師招聘による研修を取り入れた。	B
	(4)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	B	教育現場の実態把握や学力向上対策、施設の維持管理などをポイントとして、小中学校を訪問した。また、学校訪問のほかにも、公開授業や行事等に参加し状況把握に努めた。	B
		②所管施設の訪問	C	中岡慎太郎館への訪問は実施しなかった。	B

大項目	中項目	点検・評価 A:達成している、B:概ね達成している、C:達成していない、斜線:該当なし		
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)教育行政の運営に関する一般方針を定めること。	B	村教育振興基本計画のもと、保護者や地域住民の意見を反映しながら、子育て教育ビジョン等の教育諸施策の方針を定めた。	H30評価 B
	(2)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関(以下「教育機関」という。)の設置及び廃止並びに位置を変更すること。		令和元年度はなかった。	
	(3)教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	B	教育委員会において、教育予算・施設整備等について協議した。	B
	(4)教育長並びに教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。ただし、臨時又は非常勤の職員に係るものを除く。	B	限られた中で、適材の配置に努めた。	B
	(5)県費負担教職員の任免その他の進退について内申をすること。	B	県の異動方針に基づき、教育水準の向上や学校の活性化に向けた人材配置に努めた。	B
	(6)付属機関の委員及びこれに準ずる者を任免及び委嘱又は解職すること。	B	文化財保護審議会委員(任期2年)、スポーツ推進委員(2年)、奨学生選考委員(1年)の改選・委嘱を行った。	B
	(7)付属機関に対して諮問をすること。	A	特別支援学級等への入級について、教育支援委員会へ諮問をした。	A
	(8)教育委員会規則の制定又は改廃をすること。	A	「北川村立学校等における学校運営協議会の設置に関する規則」、「北川村立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する北川村教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則」を制定した。	A
	(9)区域外就学に関する事務を処理すること。	A	保護者の申立により関係教育委員会と弾力的運用を行った。 (村→村外:中学生3名 村外→村:小学生1名)	A
	(10)村文化財の指定及びその解除並びに保持者又は保持団体の認定及びその解除を行うこと。		令和元年度はなかった。	
	(11)請願、陳情、訴訟、異議申立等を処理すること。		令和元年度はなかった。	
	(12)重要な事業の計画を策定すること。	A	村の子育て・教育のあり方や方向性をまとめた「北川村子育て教育ビジョン」のほか、「北川村立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を策定した。	A
	(13)学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。		令和元年度はなかった。	
	(14)重要な表彰を行う。また、国又は県等の行う重要な表彰について候補者を推薦すること。		令和元年度はなかった。	A
	(15)教科用図書採択に関する事務を処理すること。	A	令和2年度以降小学校で使用する教科用図書、及び令和2年度中学校において使用する「特別の教科 道徳」以外の教科用図書の採択を行った。	A

大項目	中項目		小項目	点検・評価 A:達成している、B:概ね達成している、C:達成していない、斜線:該当なし		
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 幼保・学校教育に関すること	①学校施設、物品整備の推進	校舎、教室等施設の改修及び教育環境整備、物品の充実	A	小学校…学習机・椅子、放送機器、図書等 中学校…卓球台、マシン、顕微鏡、デジタル体重計、図書等	H30評価 A
		②基礎学力の定着と学力の向上	学力調査の活用、全国学力・学習状況調査等	B	個々の経年変化を把握する学力調査等を活用し、課題を共有することで、児童生徒が主体的に考え行動できるように、自己肯定感を高める授業改善に努め学力の定着・向上に取り組んだ。また、教員補助を小学校(3名)・中学校(2名)、また、本年度からALT(外国語指導助手)を中学校に配置し英語力の向上の体制充実を図った。	B
		③教職員の資質指導力の向上	授業研、保小中連携、村連協研修、事業指定	B	小中学校では、中山間地域における特色ある学校づくり推進事業の指定校として、児童生徒の探究的な学びを育むとともに、村に愛着を持ち地域に貢献できる人材の育成に取り組んだ。校内研にも外部講師等を招聘し授業研究に努めた。また、中芸教育研究会でも言語活動の充実を目指した取り組みを行うなど研鑽に努めた。	B
		④特別支援教育の推進	特別支援体制の整備	A	特別な支援を要する児童生徒への対応について、専門・関係機関とも連携し行った。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、家庭との連携、信頼づくりに努めるとともに、子どもの多様な個性・特性の理解を成長に繋げるため公認心理師を配置した。学校には教員補助(5名)を配置し支援体制の充実に努めた。	A
		⑤開かれた学校づくりの推進	学校評価委員会、公開授業、学校運営協議会準備委員会	B	児童生徒、保護者及び関係者評価アンケートを実施し学校改善に努めるとともに、北川学等の公開授業や広報誌等を活用し情報発信に努めた。また、令和2年度から設立する学校運営協議会の準備委員会を開催し、村の教育方針や学校の取組等の情報共有を図った。	B
		⑥保育所の管理・運営	管理・運営及び保育環境の整備	A	地方創生総合戦略として、令和6年度末まで保育料を無料としている。	A
	(2) 社会教育に関すること	①生涯学習と各種関係団体支援	国際交流事業(英会話等)、青少年健全育成、婦人会等各種団体の活動の支援	B	地域における学習と交流の場を広げるために、CIR(国際交流員)の交流活動、婦人会等の社会教育団体の活動支援のほか、家庭教育講演会や高知大学出前講座を開設している。放課後や長期休業中には、小学生を対象とした学カステップアップ教室や放課後子ども教室を設置し、関係機関等とも連携しながら健全育成・子育て支援環境の整備に努めた。	B
		②公民館活動	各地区活動への支援	B	各地区で自主的に取り組まれている地域づくり活動への経済的支援を継続している。	B
		③文化振興と中岡慎太郎の顕彰	芸術文化の伝承と技能向上への支援、森林鉄道の保存、中岡慎太郎館・記念館の管理・運営、迂山展の開催	B	旧魚梁瀬森林鉄道施設では、井ノ谷橋に腐食や変形が見られることから補修を行う必要があり、道路を管理する建設課により補修実施に向けた手続き等進めた。恒例の文化祭は、文化協会が中心となり芸能発表や作品展示が行われた。慎太郎館では、迂山展など慎太郎の顕彰と郷土愛を育む取組を展開するとともに、「民衆が見た幕末維新ニュース」、「北川村 あの日あの時」などの企画展を開催した。また、中岡記念館の管理業務は、NPO法人中岡慎太郎先生顕彰会を指定管理先として、周辺の環境整備を含め管理されている。	B
		④人権教育	指導者研修の推進、職員研修	B	県主催の研修会に参加し識見を高めるとともに、スクールカウンセラー等に具体的な支援ケースを相談するなどして実務研修とした。	B
		⑤社会体育	スポーツ推進委員、村民運動会、子ども会、各種スポーツ大会への参加及び支援、スポーツ教室	B	体育会では、バドミントン部が村内大会を開催するなど普及に努めた。村民運動会は地域の力により開催されているが、継続して見直しが必要である。茨城国体では、クレー射撃トランプの部に1名が参加し優秀な成績(団体2位)をおさめた。子ども会活動では、卓球部が四国選手権大会(カデット以下の部)へ2名が出場し、また、バレーボール部では、東部ブロックソフトバレーボール大会で優勝と3位入賞を果たした。	B

【総合評価】

子ども達が保小中の15年を見通した保育・教育により、誰一人取り残されず学び、村の将来を担う人材になることができるための魅力的な環境を創るために、学校運営協議会準備委員会や保護者懇談会等で議論を重ね、15才までに育ってほしい子どもの姿を「ふるさとへの愛着と誇りを持ち、学ぶ意欲にあふれ、未来を切り拓く社会性豊かな子ども」と定めた。また、保護者の皆様からご意見をいただきながら、今後の村のあるべき教育像をとりまとめた「子育て教育ビジョン」を令和2年3月に策定した。このビジョンについては、「保小中の一体的な取組」「北川学」「地域ぐるみ教育」「子育て支援」の4つの柱を基軸としており、今後、目指す子どもの姿の具現化を図るとともに、村の総合戦略の柱である「千人の家族が子どもを育む ゆず王国北川村」の実現に向け、魅力と特色ある子育て・教育環境を創る取組を推進していくこととした。

学力向上の取組では、授業のスタンダードに沿った方向性を共有し、授業の目あてや流れを提示することにより、見通しを持った分かりやすい授業作りが出来るよう、校内研修や公開授業、講師招聘研修を実施して改善を進めている。全国及び県版学力調査に加え、個々の学習状況の経年変化を見取る村単独の学力調査を実施しており、小中学校の出口である小6と中3の全国学力学習状況調査においては、継続して全国平均以上の成績を収めているが、目標としている全員が全国平均以上となるためには、継続した一体的な取組が必要である。

社会教育では、教育機関等と連携するなど、ニーズに対応した学びの場を継続して提供していくことが望まれる。構成団体では、自主的な活動が展開されており、メンバー構成等により活動の継続が厳しい状況になってきている団体もあるが、少人数からの新しい活動も展開しており、普及・拡大のための支援を継続する必要がある。